

# まちづくり技術交流会 設置要領

平成 14 年 4 月 制 定  
平成 17 年 4 月一部改定

(社)都市計画コンサルタント協会  
技術委員会

## 1. 目的

都市計画、まちづくりを巡る社会、経済環境が大きく変化しつつある今日、都市計画コンサルタントにはこれまでにない新たな役割が求められており、新たな知識、技術の蓄積が必要とされている。

そのような都市計画コンサルタントに求められる新たな役割に的確に対応していくために、コンサルタント業務の第一線で活動している中堅技術者の技術力向上を図るとともに、技術者相互の交流を促進するため、会員各社の技術者等による自主的な交流・研究の場として、まちづくり技術交流会を設置する。

## 2. 交流・研究テーマ及び参加者

都市計画および関連分野の今日的な課題、特に都市計画コンサルタントとして新たに蓄積すべき知識、技術や今後のコンサルタント業のあり方にかかわるテーマを取りあげ、テーマごとに交流会のメンバーを会員企業から募集する。

年間に 2 ～ 3 程度の交流・研究テーマを設定し、一つのテーマにつき 10 人程度を目途に参加者を募る。

## 3. 運営方法

テーマごとの交流会参加メンバーによって、各交流会の運営方法を定める。交流会の開催回数等も自主的に決定するが、年間おおむね 10 回程度を目途とする。

原則として 1 年程度の期間で一定の成果をとりまとめることとする。

(運営方法 例)

- ・ 交流会メンバーによる自主研究
- ・ 外部講師による講演・セミナーの開催
- ・ 国、地方公共団体関係者との勉強会、意見交換会の開催 等

#### 4. 交流・研究成果

交流・研究成果はレポートとしてとりまとめ、交流・研究発表会の開催、ホームページへの掲載、報告書の配布等により公表する。

またテーマによって適宜、国、地方公共団体等、関係団体への提言を行う。

#### 5. 参加費等

交流会への参加費は無料、ただし交流会参加のための交通費はメンバーの自己負担とする。

#### 6. 協会の支援内容

技術委員会にまちづくり技術交流会担当委員および担当スタッフをおき、まちづくり技術交流会のテーマ設定、メンバー募集、交流会の立ち上げおよび運営の支援を行う。

協会は、このほか交流会開催場所の提供（当協会会議室(20名程度収容)等）、外部講師謝礼・報告書（概要版）印刷費等の負担、国・公共団体等との諸調整等を行う。